

項目別評価点一覧

(広島県電子契約システム構築に係る基本事項検討業務)

評価項目	評価基準	評価点	
		EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社	有限責任監査法人トーマツ
実施方針 【必須】	契約事務の電子化の必要性が理解されていること、特に建設工事の契約において、CADなどの大容量電子データを契約図書として扱うことの必要性を理解したうえで、実施方針が提案されているか	18.3	10.0
企画提案 【必須】	提案書を作成する段階において知り得ている情報を基に、仕様書2(1)の①～⑥に示した必要な要件を踏まえ、複数の技術が提案されているか	17.5	12.5
	提案された複数の技術について、次の全ての点について言及したうえで提案がされているか ・実現可能性 ・構築及び運用のしやすさ ・関連法令の規定を満足できるか否か ・他のシステムとの連携の可否 ・物品・委託役務業務への展開の可否	17.5	12.5
	要件定義書案作成にあたり、重要と考えられるシステム構築のし易さ、コスト等の整理すべきポイントを複数示したうえで、どのようなプロセスを経て作成するかが提案されているか	15.0	11.7
自由提案	要件定義書案の品質をより高めることが期待できる有益な提案がされているか	8.3	4.6
実施体制 【必須】	次の2点について提案がされているか ・責任者、担当者など業務を履行するうえでの役割分担が整理されているか ・経験豊富な責任者又は担当者が配置される等の実施体制が提案されているか	15.0	10.8
経費	見積価格を基に、次の算定式で判断する。 配点(10) × (提案者中の最低見積金額) / (当提案者見積金額) ※小数点以下を四捨五入	10.0	10.0
評価点合計		101.6	72.1